

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月31日
【会社名】	株式会社ストライダーズ
【英訳名】	Striders Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目 6 番 2 号
【電話番号】	0 3 (6 9 1 0) 8 3 9 0
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 藤田 惇也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目 6 番 2 号
【電話番号】	0 3 (6 9 1 0) 8 3 9 0
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 藤田 惇也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年7月31日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテルが保有していたホテル不動産の譲渡及び同社が営んでいたホテル関連事業の譲渡に伴い、2027年3月期第1四半期連結累計期間において、以下の特別利益及び特別損失を計上いたしました。

固定資産売却益

株式会社倉敷ロイヤルアートホテルが保有していたホテル不動産の譲渡に伴い、固定資産売却益803,901千円を特別利益として計上いたしました。

固定資産圧縮損

上記固定資産の譲渡に関連して同社が取得した買換資産について、租税特別措置法に定める特定の資産の買換えに係る圧縮記帳を適用し、直接減額方式により固定資産圧縮損657,168千円を特別損失として計上いたしました。

減損損失

上記ホテル関連事業の譲渡に伴い、当社の連結財務諸表に計上していた同事業に係るのれんの回収可能性を検討した結果、当該のれんの未償却残高64,977千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期第1四半期連結累計期間において、固定資産売却益803,901千円を特別利益として、固定資産圧縮損657,168千円及び減損損失64,977千円を特別損失として計上いたしました。

以上